

# たき火にも届出が必要です。

火災とまぎらわしい煙又は火災を發するおそれのある行為をする場合は、あらかじめ消防署への届出が必要です。

従来の火災とまぎらわしい行為に、新たに「たき火」が追加されました。令和8年1月1日からは、ご家庭で行うたき火等も届出の対象となる場合がありますのでご注意ください。

## たき火に該当すると考えられる行為 (イメージ)



たき火



神事



焼却



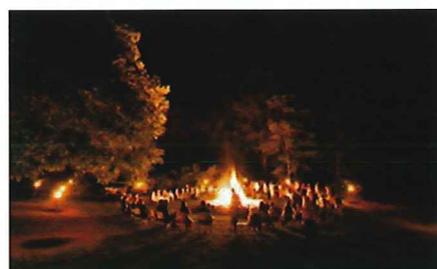
たき火台



野焼き



かまど



キャンプファイヤー



たいまつ



とんどさん

## たき火に該当しないと考えられる行為 (イメージ)



バーベキューコンロ



七輪



キャンプ用品

※届出に該当するのかわ判断に迷う場合は、管轄の消防署へご相談ください。